

第9回栄村復興推進委員会

日 時：平成27年7月21日（火）
午後3時00分から
場 所：栄村役場議場

1 開 会

<総務課長>

ご苦労さまでございます。時間になりましたので、ただいまから第9回目の栄村復興推進委員会を始めたいと思います。最初に島田村長からごあいさつ申し上げます。

2 村長あいさつ

<島田村長>

今日は大変暑い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。前々からお話のある森宮野原駅の駅前複合施設について、今日は、設計等が出来上がってきましたので、その関係について、ご審議いただきたいと思います。本日は5時までというような時間がありますが、よろしくお願ひします。

3 委員長あいさつ

<総務課長>

続いて、相澤委員長さんからあいさつと、議事進行をお願いをいたします。

<相澤委員長>

ご苦労さまでございます。梅雨が明けまして、暑い夏がやってまいりました。大変暑い中ですが、委員の皆様にはご苦労さまでございます。今日、また議事が上がっておりますので、慎重なご審議をお願いしたいと思います。

4 議 事

1) 森宮野原駅前複合施設について

<相澤委員長>

それでは進めてまいります。議事、森宮野原駅前複合施設についてということでお願ひします。

<島田村長>

①から④まで一緒にいいですか。

<相澤委員長>

それでは関連ということで、①・②・③・④までお願いしたいと思います。

①施設の概要について

<産業建設課長>

ご苦労さまでございます。施設の概要ということで、産業建設課のほうから報告をさせていただきます。前回、第8回、6月15日開催以降、再度、計画の検討、見直しをさせていただきました。施設の基本的な機能そのものは変わらずに、それぞれの面積的なもの、それから管理運営等について、協議を重ねてきたところであります。

今日、皆さんに、お手元のほうに示させていただいた計画でありますけれども、最初に立面、完成予想でございます。従来から木造ということで計画を進めており、屋根につきましては、当初、地下水等を利用した消雪というようなことも検討材料にあったわけですが、水の確保等に問題もあるということから、耐雪型で、ケース・バイ・ケースでありますけれども、人力による除雪ということも前提に計画をしているものでございます。

そして大きく、平面的な関係でございます。2ページをごらんいただきたいと思っております。こちら、1階でございます。向かって左のほうから説明をさせていただきます。左下のほうに子育て支援ということで、隔離されたスペースということで計画をさせていただきました。なお、玄関等出入り口につきましては、当初、ひさしが外にあるというような提案もあったんですが、冬場のことを考えますと、やはり窓、玄関については、中に格納すべきだろうということから、示したような形態になっています。

また、さまざまな意見等を取り入れる中で、収納スペース的なもの、またアコーディオン等によって仕切られるスペースを設けやすいようにということで、キッチン等の位置関係等も考慮したわけでございます。

そして、向って右側であります。こちら、震災復興祈念スペースということで、右上のほうに入り口がございます。ここが風除室ということで、向って左側のほうに震災の展示物のスペースコーナーを設けます。一部吹き抜けということで、開放感も出しながら、また、面積そのものについても、面積が低減されるように考慮したところであります。

そして、同じスペースに観光案内スペースということで、この上段にあります。施設を訪れる方々に、村の観光も含めて、震災そのものの状況、それから村内の復興に関する事柄、最終的にはジオパークも含めた観光案内スペースを設けるということであります。なお、その案内に要する事務的なスペースとして、ごらんのように観光案内等の対応ができる事務スペースを設けております。基本的に365日営業という中で、ある程度の人員確保を図りながら、交代で対応をとっていきたいということでもあります。

中ほどには、水回りとしてトイレ等を設置しております。このトイレにつきましては、一般の方々、それから事務の方々も共有するというので、必要最小限の設備ということで設けております。

また、中ほどの下のほうに男子更衣室というのがございますが、これにつきましては、

2階部分の林業関係のスペース、そこの更衣室も兼ねるということで、コンパクトにまとめたという状況であります。

それから2階部分になります。こちらにつきましては、木材・林産物の展示、また林業就労相談ということで、1階が吹き抜けという中で、吹き抜けスペースの一部、風除室の2階部分を相談コーナーとして、対応ができるスペースとして設けました。

また、事務的な部分につきましては、必要最小限の人間が入れるスペースということで計画をいたしました。あわせて、トイレにつきましても、1階部分と同様、必要最小限のものということで、男女それぞれ設けております。

なお、この1階のほうに男子の更衣室ということでまとめましたが、こちら、2階のほうに女子の更衣室ということで、それぞれ1階・2階とに分けて、施設のスペースを最大限に縮小した配置でございます。

なお、会議室、一番左にありますけれども、こちらについても、最大18人程度の会議が開催できるスペースがあれば可能であろうということから、その下に屋外機置き場というのがございますが、空調、冷暖房等につきましては、それぞれ各部屋ごとに調整ができるように、子育て支援コーナー、それから震災展示物コーナー、林業就労コーナー、それぞれ独立した管理が可能となるように、ここに室外機、本来ですと、1階部分等に設置する場面が多いわけですが、雪国ということで、2階部分に屋外機をまとめて設置をするというものでございます。

なお、面積的なものでありますけれども、1階部分が258.25平米、2階部分が216.81平米ということで、合計475.06平米で、500平米を下回る面積になりました。当初はこれより大分大きめの建設内容であったわけですが、さまざまなご意見をお聞きする中、また事業費の圧縮という中で、現在約475平米という建物の平面的なものがまとまってきているという状況でございます。施設概要につきましては以上でございます。

②震災復興祈念館について

<相澤委員長>

続けて震災復興祈念館について、進めてください。お願いします。

<総務課長>

私のほうから施設の機能と申しますか、ソフト面についての話をさせていただきます。この施設に入った一番最初のところが、震災復興の展示スペースという位置づけになっております。名称が震災復興祈念館となっておりますが、これは仮につけた名称でございますので、ご理解をお願いいたします。

5ページ以降、お願いをいたします。まず基本的な施設の位置づけでございますが、4年前の県北部地震の体験を皆さんしたわけでございますけれども、その体験から学ぶ防災学習の場ということで、その地震に学ぶといえますか、そういったことについて、神城断層地震もございまして、ほかの多くのところからも視察等に見えられておる状況がございますけれども、そうした体験を皆さんにお伝えをするとともに、復旧・復興へと歩む栄村の姿を展示をしてまいりたいと思っております。

また、震災の体験から学び、独自の取り組み等を行ってきたわけでございますけれども、そうした取り組みを紹介することによって、未来へ語りつぐ防災学習拠点としても、位置づけたいというふうに考えておるところであります。

また、こうした取り組みを紹介する中で、ほかにも震災後、ジオパークの認定を受けたり、ジオスポットの認定もあつたりというようなこともあり、そういったことをご紹介する中で、観光の展開も図っていききたいというふうに考えておるところでございます。したがって、現在、村内に点在します道の駅、とねんぼ、それから郷土資料館、絵手紙館、交流館等とも連携をする中で、お互いにそうしたところと、あるところだけがよくなるということではなくて、お互いにそういった連携を深めながら、栄村全体への入り込みを増やしていければというふうに思っておるところでございます。

めくっていただきまして、6ページでございますが、展示の方針としましては、伝える情報を最優先にいたしまして、いろいろ工夫を凝らしながら、スペースも限られておりますので、そういったところを工夫しながら展示をしてみたい。それからわかりやすい展示に心がける。それから誰もが楽しみながら学べるような演出手法を考えていきたいというふうに考えております。

先ほど申しましたように、震災の体験、それからそれをもとにする防災学習、そういったゾーンと、ジオパークや既存の温泉施設等を交えた栄村の観光ゾーン、そういったものをあわせて展示をしてみたいというふうに思っております。

学習ゾーンにつきましては、先ほど申しましたように、震災の体験、記憶、そういったものから、今後へつながる防災学習、そういった関連性のある一連の流れを考えながら展示をしてみたいというふうに考えております。

それからジオパークを中心にしたこの地が形成される、そういったジオパークから創造されるこの風土の起源といいますか、そういったものを創造しながら、基本となる、観光のメインとなります温泉、そういったものへ、ジオパークと絡めながら紹介する中で、村の中の観光スポットをご案内をしていきたいというふうに思っております。

それから7ページでございますけれども、テーマ構成としましては、防災学習ゾーンとしまして、まずAゾーンとして記憶を残す。Bゾーンとして復興をたどる。Cゾーンとして震災を語りつぐという大きなゾーン形成をいたしまして、右側でございますように、さらに詳細に内容を絞り込んでいくという手法で、今、考えております。

まずAゾーンでは、被災の状況、地震の概要、被害の概要等を展示をしていく。それから2つ目としましては、記憶を残すということで、被災時と現在の対比、被災の記録等をそれぞれ紹介をしていくと。

それからBゾーンとしては、復興への道として、地震発生の状況、避難生活の状況、復旧・復興への取り組み、こういったものを展示して紹介をしてみたい。特に避難生活では、よそから見えられた人が、これほど規律のある避難所はあまり見たことがないというようなお言葉もいただいたほど、地域コミュニティを重点に、皆さん、頑張ってきたわけでございますので、そういったところもご紹介をしながら展示をしてみたい。

続いて震災・復興メッセージということで、全国から寄せられた寄せ書き等も残っておりますので、そうしたものをご紹介をしながら展示をしてみたい。それから来館者からの感想・メッセージ等もいただけたらというふうに思っております。

それからCゾーンの震災を語りつぐ。1つ目としまして震災を語りつぐということで、震災にかかわった人々の体験コーナーをそれぞれ設けたい。それから明日への備えということで、わが身を守る家庭防災ということで、防災計画、それから防災マップ等をそれぞれご紹介をしてみたいというふうに思っております。

交流ゾーンとしましては、先ほど来申し上げますように、ジオパークを中心とします温泉、ジオサイト、観光スポット、そういったものをご紹介をしてみたいというふうに思っています。

めくっていただきまして8ページ・9ページでございますが、入ってきていただきまして、風除室を置いて本館に入りますと、左手に展示コーナーがあります。そこを左向きに回ってもらおうと、こういう形でINから入ってまいります。そうするとAゾーン、震災の状況、記憶を残す。それから展示ケース、それからBゾーンに入って、復興への道、体験談等が入ってきます。それからさらに左のほうへ行きますと、震災を語りつぐということで、C-1としまして震災を語りつぐ、明日への備えということになっていきます。

床面には、栄村の航空写真、そういったものを張りつけ、真ん中には情報検索装置等も置きながら、最後にジオパークガイド、村内情報を、検索装置を置いてご案内をして、出ていかれるという人の流れをイメージしております。具体的にスケッチ図をつくったものが9ページでございますが、これを左回りで回っていくというように、現在、考えておるところでございます。

それからめくっていただきまして、10ページでございますけれども、なかなか森駅前まで、直接、人を呼び込むというのが難しいだろうということの中で、前回の委員会でもそういうご意見もございました。道の駅またたびからの来館者の誘導ということも、一つの大きな手だてだというふうに思っております。またたびの1階のところには、2階への誘導サインをまず設けたい。屋外に村内の案内板を据えつけたいということで、今、考えております。これについても、現在、いろいろ案内板がありますので、それで賄えるものであれば、現在のものを使いながらということを考えております。どうしても足りないというところであれば、この案内看板も考えていくということで計画をしておるところでございます。

それで2階への誘導を、現在、考えております。2階へ階段を上がりますと、現在はちょっと囲炉裏みたいな感じのものが置いてありますけれども、その部分をちょっと片づけて、踊り場のところに、右側でございます震災関連情報、そういったものを、それと栄村周辺の情報を表示しまして、検索装置等も置きながら、栄村のご案内をして、さらに森駅前に行きますとこの詳しい資料館がありますということで、お客さんを森駅前、あるいは森商店街へ誘導をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

なお、この計画については、現在も詰めておる段階でございますので、これをもって最終案ということではございませんけれども、大きな方向としては、こういったことで進めていきたいというふうに考えておるところでございます。②については以上でございます。続いて③についてお願いをいたします。

③観光案内所と商店街活性化ビジョンについて

<商工観光課長>

それでは11ページであります。今、総務課長からご説明があったのとダブるところも出てくるわけですが、商工観光課としますと、駅前の1階にこういう施設ができるということで、そこにあるとおり、1番の目標ですけれども、交流人口の増加と産業振興、それから商店街の活性化という形で目標を掲げさせていただいています。

それから基本方針として4つございますけれども、特に商店街や商工会、それから振興公社、あるいは旅行事業者の森宮交通さん、観光協会、それから行政と連携した栄村の観光案内の拠点の場所としたいということで、ここに来れば、栄村の観光ほか、お土産品も含めてですけど、紹介等、ここでいろいろ間に合うような形にしていきたいというふうに考えています。

それから2番目は、今、おっしゃったとおりですけど、やはり駅前に人を誘導することが重要なことになってきますので、道の駅の信越さかえからの誘導も含んで、看板等の整備に力を入れて、駅前への発着点にするための誘導を図っていきたいというのが2番目です。

それから3番目ですけれども、村の中心部でありますけれども、飯山線の、もちろん盛り上がる駅でもありますので、あるいは駅前のイベント等、積極的に開催する中で、誘致活動の賑わいを商店街の中に持っていききたいということを考えております。

それから4番目ですけれども、ここにあるとおりですけれども、震災復興の展示や、それからジオパークはもちろんですけれども、絵手紙もございますし、それぞれの観光のポスターやイベントのご案内やら、観光のスペースもございますので、そこへガイドブックや販売できる品物、当然あります。そういったものを並べてやっていきたいというふうに考えております。

3番目、ソフト事業というふうに書いてございますけれども、そのソフト事業でありますけれども、いわゆる117号が、通過客がたくさんいるわけで、この117号からの動線で、道の駅、あるいは直売所もそうですけれども、連携しながら、商店街への誘導策を構築していきたいということでもあります。歩いて楽しい商店街というような形で、今、トマトのマークのものもありますし、絵手紙も飾ってございますけれども、そういった歩いて楽しい空間を商店街の中、あるいは駅前へそういう空間をつくり上げていきたいというふうに考えております。

それから2番目です。今、総務課長からも説明がありましたけれども、震災の復興のパネル等、そういう不幸な地震が起きましたけれども、これをばねにして、震災復興から現在に至るまでの、ジオサイトにも結びつけた観光案内が堪能できる場所と、一目瞭然にわかる場所という形になるかと思えます。そのほか、信越トレイルとか、それからフットパス事業の里山歩きとか、絵手紙も、当然、絵手紙館もございますけれども、それぞれの作品がございますので、絵手紙のパネルの展示とか、そういったもので、商店街の中も、当然、賑わい、あるいはお土産品の展示とか、そういったもので、観光客がぶらり歩きできるような場所も、ぜひ屋外にも設けていきたいというように形で工夫を凝らしていきたいというふうに考えております。

それから商店街の当店の自慢の品を掲げ提供するということですが、せっかくの役場の動線もありますので、商店街のそれぞれのお店の軒先に、楽しいような、人をひき

つけるような、そのお店へ引き込むような、そういったものを掲げたりして、楽しいぶらり歩きの町並みをつくっていききたいというふうに考えています。

それから4番目ですけれども、駅前にそういう施設ができますので、当然、イベントも開催していききたいというふうに考えておりました。これについても、商工会や商店街の皆さんとご相談しながら、さまざまなイベント企画というようなことをやっていききたいというふうに考えています。

それから5番目ですが、JR飯山線を活用した、「おいこっと」、4月から運行して、私も、昨日、「おいこっと」に乗って戸狩から森までご案内しましたけれども。イベント列車が、「風っこ号」とか、「絵手紙列車」とか、「おいこっと」で、特別列車が来ます。そうした中で、こういう列車の中もちろんですけれども、森宮野原駅の停車時間もありますので、そういったお客様に対するおもてなしとか、物販販売だとか、そういう交流人口の活躍も図っていききたいというふうに思っています。

それから6番目、商店街そのものも観光資源として捉えというのはもちろんなんですけれども、ソーシャルネットワーク（SNS）等を使った逐次のPRを積極的に展開して、駅前へ来ると楽しいよというような、そういうイメージづくりを訴えていききたいというふうに考えています。

7番目ですが、観光ガイドが重要でして、今、ジオパークガイドももちろんありますけれども、ジオパークガイドを含めた観光のガイドを養成して、特に村内めぐりの観光ツアーコースというのを考えておりますけれども、その発着点としての機能を十分果たしていきたいというふうに考えております。

4番目のハード事業については、そこにあるとおりですので、割愛させていただきますけれども。この、今言った複合施設の名前ですけれども、まだ愛称等は決まっておられませんけれども、逐次、募集しながら、この名前の愛称というんですか、そういうのもぜひ、親しまれる愛称に、募集でやっていききたいというふうに考えております。以上です。

④子育て支援ルームについて

<健康支援課長>

健康支援課の石沢です。私のほうでは、仮称でありますけれども、子育て支援ルーム、ママカフェについて、ご説明をさせていただきます。施設につきましては、冒頭、産業建設課長の説明のとおり、2ページの図面で、1階の左端のところに専用の玄関を設けまして、利用者は直接ここから出入りできるように計画をしております。それでは資料の最後のページ、12ページをごらんいただきたいと思います。

複合施設「子育て支援ルーム（ママカフェ）仮称」についてということでありまして、まず施設整備の目的でございますけれども、子育て支援として、複合施設内に専用の部屋を設け、若いママさん同士の情報交換及び交流を図るというものであります。

次にここに至るまでの経緯でございますけれども、年間の出生者数が数人という状況の中、村内に嫁がれた若いママさんの交流相手は限られてしまっています。慣れない環境、知り合いが少ない中での子育ては大変であることから、保健師も乳幼児健診・予防接種など、さまざまな機会を通じてママ友、ママさんの友だちでありますけれども、その紹介・

仲介などをしてきましたけれども、村内でママさんたちが気軽に集えるような場所はなかったということでもあります。

そこで、平成25年度から診療所の2階の集団検診室というのがあるわけではありますが、その施設が空いているときに、ママさんたちの交流の場として開放してきました。しかし、集団検診室は常に空いているわけではなくて、使いたくとも空いているときしか使えなかったり、壁1枚で歯科診療所の待合室と隔てているだけありますので、中の声が外に漏れてしまうなどの問題がありました。

今度、整備するという子育て支援ルームの内容についてでありますけれども、村内で子育てをしていくにはママさん同士の交流や情報交換は大切であります。村の子育て支援策として、ママさんたちが気軽に集い、自由に使える専用の施設を整備したいと考えております。施設に専用の玄関を設けることで利用するママさんのプライバシーが守られ、気軽に集いやすくなると思っております。

また、場所が森宮野原駅前だと広く駐車場がとれるというのと、近くに森公園もあるというようなことから、親子で集える環境は整っていると思っております。自由に気軽に使える施設であることはもちろんでございますけれども、この施設を会場にして子育て教室とか、子育ての相談会などを開催することで、新たな利用者が増え、利用の促進につながっていくものと、このように思っております。以上でございます。

<相澤委員長>

はい、ご苦労さまでございました。ただいま森宮野原駅前複合施設についての①から④まで、たっぷりと説明をいただきましたので、皆さんのほうから進めやすい、①だけにしますか、②というふうに限らなくて結構だと思いますので、それぞれご意見、点検をしながらアドバイスをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、鈴木委員。

<鈴木委員>

④まで説明がありましたけれども、これらをまとめて、これらの事業が達成されたときに、森の商店街とか観光事業とかは、どんな活性化をするのかという展望が見えないんです。それぞれ、個々、ばらばらには、こうしたいと、ある意味では願望だけは報告がありました。ではこれを、この4分野を誰が統括し、トータルとして森の商店街を活性化するのかと。栄村の観光事業を飛躍的に伸ばしていくのかと。こういう方向性が見えない。それぞれ、それぞれのことを願望は言っていると。それで複合施設をつくれば、本当に活性化していくのかと、自信を持っているのかどうかと。物を建てれば、本当に森商店街が活性するのかどうか、その辺をちょっと聞かせてください。

<相澤委員長>

はい、大事なことですので、11ページに基本的方針で、駅前の商店街、商工会、公社、森宮交通旅行事業者、観光協会、行政と連携して、拠点を設置をするだけけれども、鈴木さんの今のお話は、誰がやるんだということなんです。この辺をちょっとお話しいただきたいと思いますが。はい、総務課長、お願いします。

<総務課長>

この11ページにもありますように、基本的には、このできた施設を使って、村外の人たちを道の駅、あるいはこちらへ呼び込むということだというふうに思っております。したがって、行政としては、森商店街を管轄する商工観光、それから観光を所管とする商工観光、この商工観光課が行政としては窓口になりますし、また観光戦略、そういったものを、それぞれ、商工会、公社、森商店街、旅行業者と観光協会、そういった方々と交えながら、より栄村の交流人口が増えるためにはどのようにしていくべきかという戦略を練って、この施設を活用する中で進めていくべきであるというふうに考えております。

その辺をもって、では自信があるのかというお話ですけれども、私も行政としては、そういった取り組みとして、商工観光課が主体になって進めていくべきだというふうに思っております。この施設を使った観光の取り組み、そういったものについて、商工観光課長のほうから。

<相澤委員長>

では斉藤商工観光課長。

<商工観光課長>

駅前に積雪の塔があったり、かつては絵手紙の会館があったりとか、今、写真パネル等を展示してございますけれども。やはりここが、単なる観光の事務所じゃなくて、震災から今までに至るまでの経緯もそうですし、ジオサイトの案内ももちろんそうですけれども。村内旅行業者もここにいらっしゃいますので、いわゆる観光の情報の発信基地はもちろんですけれども、人の出入りの発着の地点になり得る場所だと思っております。

冬期は、さかえ倶楽部スキー場でスキーの経営がありますけれども、先ほど産業建設課長もおっしゃったように、やはり日曜日に開いていない施設というのは、どうしても観光客の皆さんにすれば、土曜・日曜・祭日がやはり閑散としているようでは、観光の目玉としてはなり得ませんので、365日のその通年営業というのを目指して、当番制でももちろんですけれども、人がそこに常にいてご案内できる拠点の整備という形で、誘導を図りたいというふうに考えております。

今言ったように、単なる事務所という捉え方じゃなくて、当然、ここを見て、今言ったように、展示物や学習の場だったり、学習の場といっても、今言った子どもたちにも防災拠点の学習やなんか、当然、大事な要素になってきますし、そういった面で、ぜひここを、それぞれの情報を集めながら、一元化された情報が常にここから流れていかれるように、発信基地としては、連携をとりながらやっていきたいというふうに考えております。

<相澤委員長>

鈴木さん、どうぞ。

<鈴木委員>

もう少しですね、そういうことを聞いているんじゃないかと、ではこれがこうできたら、例えば3カ年計画とか、5カ年計画とか、そういうやっぱり具体化をしていく必要がある

と思うんですよ。例えば11ページの基本方針の中で、先ほども出た森の商店街とか、これだというと、6つぐらいの団体ですね。私が心配しているのは、この施設をつくるに当たって、まだこういう人たちと話し合っていないだろうというふうに思うんですよ。できてから、家ができてからやりましょうという話なんです。ですから、例えば観光拠点にするんだったら、もう既に北陸新幹線だって通っているし、「おいこつと」だって通っているし、駅に停まったときにどう対応するかというのは、今からちゃんとやっておくべきだと、前にも言ったと思うんですが。そういう具体策が一つもない。

それからどこが統括するんだとって、例えばガイドを養成すると、復旧や復興のね、展示をしますとって、そういうガイド、村も全てそうですが、この村はどういう村づくりをしていて、どういう歴史や文化があって今日があるんだというガイドができないとだめなんです。ただ現象だけ、地震が起きましたと、何軒壊れましたと、復旧しましたと、そういう話では心を打たないわけです。それでこれは、ジオパークにも言えるんです。ジオパークを認定したからって、観光客が来るわけじゃないんですよ。ジオ、ジオ、ジオと言っているけれども。長年、何百年もこの村で生活してきた、雪国で生活してきた、暮らしが一番大事なんです。その中にたまたまそういうサイトがたくさんあると。サイトをそのよその人に宣伝すれば人が来るという問題じゃないんです。だから村の人がそういう自信を持たなければいけないんですよ。そうしないと、幾ら上で認定された、されたとって、看板ばかりいっぱい出したって、底上げは私はできない。村の人のものになってないと。実際、いろいろ話していると、ジオって何なのって、もう圧倒的な人がそう言うわけです。ジオってというのは、私はもう暮らしだよと。自分たちがここで暮らしてきた、それが財産なんだと。たまたまそういう認定される環境にあるんですよ。そこを村民がこう確信を持たないと、何かその、ジオといたら人が来るみたいに、私はものすごい錯覚をしていると。だから何かルートをつくれれば人は来るんじゃないかみたいなね。そうじゃなくて、やはり村民が生活をしているのをね、すごく大事にして、その中で村づくりを組み立てられているんだと、頑張ってきているんだというのがこう伝わっていかないと、私はなかなか大変だろうと。

そういう点では、もっと、商工観光課に投げるのもいいけれども、もう少し村全体として、せっかくつくるんだから、それをどう本当に根づかせていくかということだというふうに思っています。だから365日営業するって言うけど、そうすると、前もちょっと出ましたが、森の商店街の人たちと相当話し合いをしなければいけないと思うわけです。森の商店街、日曜日は休みですからね。だからそういう変化をしてもらうのか、日曜日、そのままにしておいて、こういう事業、この拠点をつくって進めるのかと。だからいろいろな問題、私は出てくるというふうに思っています。

<相澤委員長>

どうですか、その連携の軸として、誰が原動力になって・・・

<鈴木委員>

検討してください。今言っても、多分、出てこないだろうから。

<相澤委員長>

そういうことを検討してくれということなのですが。多分、2ページに机が7つあるんですが、今、事務所機能だけではないというお話もありましたけれども。7つのポスト、これは誰が座られて、どういう仕事をするのかということも、これは今まで議論した中でははっきりしてないというところもあるんですが。この辺は、進め方はどういう進め方をしていくんでしょうか。いかがですか。

<産業建設課長>

今、数字的なことが出ましたけれども、この平面図はあくまでもポンチ絵的なもので、数字が決定的なものというふうには、我々、まだ考えておりません。従来、お話ししてきた、ここを総合的に管理運営するという中では、最低、人数的に、交代要員も含めると4、5名は必要ではないかというような議論がされてきております。そういった中、現在、商工観光を中心に、観光協会そのものも、一体となった手法が望ましいのではないかということで、ここにレイアウト的に記載した文字、事務室、それから組合長だとか、こういったのは、公には出せない部分でございまして、皆さん方にわかりやすいようにというような表現で載っておりますが。配置図等については、決定的なものではないということで、ご理解をいただきたいと思います。

<相澤委員長>

鈴木さん、どうぞ。

<鈴木委員>

関連で、この議論の中で、この施設ができたときに、夏場は商工観光課は下りてくると。冬になったらみんなスキー場が上がってしまうと。で、今日、365日っていう話が出たんですが。その問題は解決しているんでしょうか。前、前々回ですか、そのときはもうね、夏場は下に下りてこの施設を使うけれども、商工観光課、スキーシーズンになったら、みんなスキー場が上がってしまうと。そういう話をしていたわけですよ。その辺の解決はできているのかと。

<相澤委員長>

それは商工観光課ですね。どうですか。

<商工観光課長>

今現在、観光協会に専属の職員はいないんですけれども、スキー場も、今言った夏場じゃなくて冬場の期間、臨時職員をその期間雇うとかをすれば、少なくとも職員を下にも置いて回していく形になるかと思えます。観光協会だけにやれとか、そういうことは、当然、この建物の管理もございまして。ジオパークの担当も今年から2人、スキー場に来ておりますけれども。ジオパークのガイドはもちろんそうですけれども、震災復興のこのご案内も含めて、一体的なご案内がやはりできる必要があると思っておりますので。人の流れのことがありますので、人事的なこともありますからあれですけれども。少なくとも観光協

会と商工観光課で回っていくようなスタイルになるかと思います。今言ったように、冬、全然人っ子一人いなくなるとか、そんなことは考えられない施設でございまして。その辺のところは、当然、人はいる形になるかと思います。

<鈴木委員>

観光協会も、ある意味で任意団体のわけでしょう。その商工観光課との関係だって、どういうふうな位置づけや連携をしていくのかね。それから管理運営上だって、任意団体に、あなた任せましたよということでもいいのかどうかね。その辺もちょっと含めて。

<商工観光課長>

今、観光協会の体制については、まだはっきりとですね、任意団体でありますから、そちらに移行してやるということまではちょっとまだ言ってきていませんけれども。いずれにしても観光協会は、行政と、何ていうんですかね、補助金を出して実行するというやり方じゃなくて、観光協会を協会として活動できるような方向に持っていきたいという方向性では考えています。今言ったように、職員がこの施設で冬期間はなくなるなんていうことは、今言ったように考えられないことでもありますので、職員体制もありますけれども、そういう形で、行政と観光協会を工夫するような形で、方向性としてはそういう方向で行きたいということは、観光協会のほうとも、今、お話をしているところであります。

<相澤委員長>

副村長、お願いします。

<斉藤副村長>

どうも皆さん、ご苦労さまです。私もあまりこの会議に出てないので、生意気なことは言えないんですけども。今、話をしていることは、いわゆる一つのビジョンでこうだというようなことで話しているような感じで。一番大事な関係者みんなが、こう何ていうかな、意見交換するとかね、そうした場がまず必要だと思うんですね。その辺がちょっと曖昧で、今は、だから、全く行政レベルでこう何か言っているような感じだけれども。それぞれのところでの考え方、それ自体がまとまってない部分も、私はあるというふうに思っているんです。

例えば商工会にしても、個人的にはいろいろ言ってきている人もいます。私のところへ来て、さんざん、ああでもない、こうでもないと言って言っている人もいますけれども。それも大事な意見だと思うし。そういったものをやはりきちんとかう、それぞれの団体ごとに考え方を統一して持ってこないとか、なかなかこれはまとまっていけないことだというふうに思います。そういう意味の中において、こうした団体が、もっとお互いに、何ていうかな、意見統一をしながら、こういう関係者で、この施設についての活用法をきちんとかう認識し、そして活用していくと、こういうことになろうかと思うんですね。

観光に関しては、今までの観光は、ただこう、何ていうのかね、何かで、チラシとか、あるいはその他媒体を通じてPRするだけであったような気がするんですけど。これからの観光というのはやはり、おいでをいただいた観光客の皆さんとそこに住む住民の人たち

の交流がなければ、私は観光じゃないと思うんですね。もちろんそれはいろいろな、これには違いもありますので、そうばかりとは言いませんけれども。例えばジオの関係にすれば、今、ジオパーク、栄村から資格を取得したのは3名だけだと言ったかな。その程度では、とてもじゃないけれども、ジオだなんて大きな顔していただける状態じゃないと、私は思うんですね。やはりそこらももう少し、住民を巻き込んで、そうした育成をしていくと。我々職員もそれなりきの説明はできる、そうした知識は取得していかなくてはいけなかなと、そんなふうに思っております。

ただ、そういうようなことで、非常にこの施設の関係についても、融合性というか、この件については難しい部分もありますけれども。お互いがそれぞれのことをきちっとこう理解し合いながら、話し合っって進めていかなくてはいけないとこういうふうに思うんですが。私は、公社の理事長の立場から言えば、公社というものというものは、私はこの中からちょっと薄れている気がするけれども、それはいろいろ過去にいろいろな話を私は聞いています。そういうことで、非常に、今日も局長も来ていないし、あれですけど。公社も大いにかかわってやっていかなきゃならないことだし、やはりそうした部分で、みんなの話し合い。プラットフォーム化の話も、話はプラットフォーム化だっって言うだけであって、何の進展もない。そんなような状況ですので、非常に、私も責任は感じておりますし、逆に不満も持っています。やはりそれぞれがもっとこう腹を割って話し合っって、それでどうするんだということをやっっていかなければ、いきなりここへ持っってきて、こうだといっって出されても、皆さんもまた、何だ、そんなの、ただ担当が考えてくるだけじゃないかという感じだとられてしまいますので、もっとこう慎重にやっっていかななくてはならないことだというふうに思います。

森林組合の関係の、その事務所の関係については、もちろん大事なことでもありますし、いろいろなことがこう、とにかくたくさんありますので、やっぱり個々の裾野をもっと広げながら話を進めなければ、なかなかここで、我々だけで説明しろといっっても、ちょっとこう難しい部分もあるし、ほかの職員とか、あるいはその組織の中で、みんながどう思っっているのかというところまで、なかなか行っってないような気もするわけで。今日で9回目ということですけど、ちょっとその辺が今まで足りなかつたかなと。ですから、説明しても、今言われたような、いろいろな質問が出てくるんじゃないかなというふうに思っっていますので、私とすればそういっったところを、事務局といっいますか、私ども事務屋のほうでもう少しきちんと整理をしたり、あるいは連携をして、きちっとした見解を持つということは今からしていかなくてはいけなない。時間もそれほどあるわけじゃないので、もっと真剣になって取り組んでいかなければならないことじゃないかなというふうに思っっています。

必要な施設であるということは、私も、私、個人的には理解しますが、そういっった部分でちょっとこう連携がいまいちとれてないなということ、これは大変申しわけなく思っっています。以上です。

<相澤委員長>

いろいろ話が出てきましたけれども、駅前の活性化も含めてなんです、商工会で詳しい安藤さん、どうでしょう。何かお願いしたいと思っっていますが。

<安藤委員>

ただいま副村長さんのいろいろ話が出ている、そのとおりでありまして。今後、やっぱりそういうところを、横の裾野を広げながらぜひやってもらいたいということをお願いしたいと思います。そして、私たちの駅前で、先日ですけれども、絵手紙による、あれ20個ですかね、パネルを設置したんですよね。全国から募集したもの。あまり遠くからあれしても、皆さんがまた来てもらうのにもというようなことまで考えて、来られる範囲のところから募集したものをあそこに設置したんですけれども。その状況を見て、物産館のところもトイレの前にして、案内もしてあるんですよね。そんな状況を見て、果たしてそれだけ珍しがって来ているのかなっていうのは、それほど感じないんですよ。

そうした中で、総務課長のほうで、コンセプトはちゃんととれよということで、そこへ案内をしながら、駅のほうに誘導するんだとこういうことで、なかなかいい案というものはないし、そのくらいかなと思うんですけれども。それもやっぱり、やることはやったよというだけで、あとはお客さんの判断だというんじゃないくて、やっぱりそれなりの仕掛けがないと、入ってきてくれないのかなと。せっかくこれだけ、駅前にこれだけの建物が建っても、そういう目的を達せないような形ではまずいかなと。ですから、そこも十分にいろいろな意見も聞きながらとか、まとめてもらいたいなというふうに思いますね。

観光課長のほうから言われたように、やっぱり、常にかかわる問題ですから、多分、駅前の皆さんも一生懸命になってきつとやると思いますので、その辺のことも、今後、一生懸命やらなくてはいけないかなとこういうことで、駅前のほうでもそんな話はしていきたいというふうに思います。

<相澤委員長>

副村長、どうぞ。

<斉藤副村長>

建物をつくるのは、それほど難しいことじゃないと思うんですよね。問題は、それをどういうふうに活かしていくかと。どういう人たちがどういにかかわりを持って、それでそこが一つの、何ていうの、基地になって、そこから情報やなんかの発信とか、そういうのもやるとか。トータル的なものをそこで扱うようにしていかなければ、私は意味がないと思うんですよね。このことについて、あっち行って聞いてくれみたいなね。そこへ電話したら、ここじゃ扱っていないので、何番何番へ電話してほしい、こういうあれは、今の村の部分ではそういうところがあるので、そういったところを統一することもまた大事だと思うしね。そういうふうに思うんだけど、これも、だけでも、スキー場があったり、これだけの人数の中ですので、なかなか難しいって言えば難しいんだけど、そういう工夫もしなくてはいけないと思うんですよね。

<相澤委員長>

今、安藤さんのほうから、森複合施設への誘導の、ページ数、10ページ、この案内板のお話が出ましたけれども。安藤さん、これ、こういうものを設置してということで、頑張りたいということなんです、この辺の評価はいかがでしょうか。

<安藤委員>

今、ちょっとそういうふうと言ったと思うんですけども。ほかにでは来てくれていても、なかなかいいアイデアもないと。ですから、今までもずっとそういう説明してきたように、物産館にあれだけの車が停まり、人が来るわけですから、それをどういう形でやるかっていったら、それをこういう案内板で誘導してくるんだっていう話なんですけれども。それも、来たら、いや、よかったという、そういうふうにするにはどうしたらいいかなという、そこら辺ですけど、どうしたらいいんでしょうということなんですよ。

それともう一つ、この展示室ですけども、確かにこうやって、これだけこういういろいろな内容を今説明してもらった中では、いいことだなと思うんですけど。もう既に、今、この時代、スピードが速すぎて、栄村であったといっても、それ、どれだけみんなが感じてくれるのかなというところがあるんで。この展示場だけでね、どういう形でアピールできるのかなというのが、それは設置当時は、それは皆さんきっと、来た人は感じるかもしれないですけども。どこまでここに足を運んでくれるのかなっていう、それがここにかかっているわけなんで。そこら辺も、今後、検討していかなくてはいけない問題かなと思うんですけども。

<相澤委員長>

誘導等については、評価できるような、来て、どうやって受け入れるんだという、おもてなしをどういうふうにするのかっていうところが、それが大事になってくるだろうということですね。それから震災復興については、これ、回を重ねるたびにだんだん広がってきたんですが、設計図の。その辺、やっぱり気合が入ってきているのかなと思うんですけど。大分、文章化されていますので、特にどうでしょう、今、安藤さんのほうからお話があったように、復興の展示の関係は、特に、はい。

<鈴木委員>

私、最初に言ったのは、どこがやっぱりトータルコーディネートをしていくかという問題なんです。だからこの議論の中でも、観光協会が入ってほしいとかね。全体の雰囲気では、商工観光課が担当しなさいみたいになっているわけです。副村長も言ったように、一番は、やっぱり関係者の知恵や力を出してないということなんです。家づくりが先行していると、建物が先行していて、関係者がどういうものを望んでいるかというのが、一つも反映されてないわけです。ここが非常に大きな問題なんです。だから、私、最初発言したのは、今日、突然、こういうふうに出されて、みんながそれぞれこう報告はしたけどね。やっぱりもっと煮詰めて、こういうところに提案してほしいということなんです。これは、最初も言ったけれども、ある意味ではそれぞれの願望が書いてあると。それで地域の人とも話し合いもしてない。こういうのが提案されても、ある意味では議論のしようがないんですよ。本当にこれをつくることによって、森地区の人たちが元気になって活性化していくんだと、だから村はお金を使ってつくるんだと。こういう話になってないわけですよ。

もう先に建てることだけ、設計図やなんかができちゃって、これだけ入れますと。では

あとはおっつけ仕事で、悪い表現をすればね、やりましょうという提案なんですよ。みんなそうなんです。そうでしょう、だから、そこを変えないと、議論、煮詰まらないわけですよ。Aという団体はこう言っていた、Bという団体はこう言っていた、Cという団体はこうだと、みんな、だから力を合わせて本当にやろうと。だから、その道の駅に看板をつくっても、来るんだろうとか、心配になるわけですよ、それだけでいいのかって。それは、煮詰まってないからなんですよ。それは最大の弱点なんです。

だから、さっき言ったジオの資格も3名しかいないじゃないんですよ。村民がこの村に住んでよかったな、俺はこの村を誇りにできるという、村民に意識を植えつけていくことなんですよ。ジオパークの資格者が何人いたから、何人という話じゃないんです。村に来た人が本当に村の人と接触して、ああこの村はみんな元気だ、生き生きしていると、そういう感動を与えるということなんですよ。資格があつて、あそこはこうです、ああですなんていう説明じゃないんですよ。だから、そういう村づくりをどういうふうにしていくのかと。その拠点の一つはこれをしていくんだというふうな内容がなければ、もう私は今まで震災復興でいろいろな建物を一生懸命つくってきましたよ。それでまたつくる。またつくるという方向で、建物だけは一生懸命つくったけど、魂が入ってないんです。本当に持続できるのかどうなのか、こういう見通しが無いわけですよ。だからそこを示して、関係者とすり合わせをしなくては、私はいけないと。そういうことを言っているんです。だから、この会議は何度もやっているけど、ちっともそこが出てこないんです。

<相澤委員長>

はい、村長。

<島田村長>

鈴木さんが言うのはよくわかりますけど、ご存じのように、一番最初は森林組合の事務所という話があり、せっかく駅前に施設をつくるんだからと、いろいろ計画は広くなってきたわけです。確かに震災からもう4年4カ月もたって、震災のこの展示施設をつくっても、そんなに大勢の方は来ないかなと私は思うんですけども。これは、山古志でもそうですし、そんなにしょっちゅう大勢来ているわけじゃないけど、こういう施設は山古志にもありますので、栄村でも震災を伝えるために作りたいと思うんですけども。

そんなわけで、地域の皆さんとあまり話していないかと言えばそのとおりですけども。この事業も26年度事業というようなことで、もうそんなに時間的にないんで、こちらで建物についてはある程度決めていかないと、来年の3月までにはできないというようなことになってしまうんで、その辺もご理解をいただいて、一応、こういうことで決定をしていただくというようなことで行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

<相澤委員長>

さて、渡辺さんと桑原さん、どうでしょう。

<渡辺委員>

さっきから出ているんですが、このやっぱり商工会、公社、この6団体が、栄村観光案内の拠点を1カ所にするというふうにはなっているんですが。それぞれやっぱり、拠点とは言わないけれども、一団体ずつやっぱり拠点みたいになってものを考えていかないと、それをまとめて、この商工観光課でまとめるとか、そういうふうにしていかなくては、やっぱりうまくいかないんじゃないかなと。さっきから出ているんだけれども。だから、何せかせ、この団体でもっと話し合いをよくして、なおかつまた、こういう施設ができるんだから、どういうふうに進めれば発展するかっていうことは、よく話し合いをするべきだと私は思うんだけれども。

<相澤委員長>

はい、どうぞ。

<桑原委員>

非常に課題が多いと思うんです。前回の復興委員会でも同じような話が出ているわけですが。そのときに、関係者の皆さんでよくこれから話をして、意見をいただいて、それに向かっていかに住民の皆さんから協力していただいてやっていけるかなと思うんですけれども。すぐやればお客様が来るかという、そんなに簡単な問題ではないと思いますので、本当に時間はかかると思うんですけれども、協議する中で、よりよい方向に進めていっていただくしかないのかなと思っております。そのようなことで、これからは本当に大事だと思うので、みんなで協力していい方向にやっていくしかないと思いますので、よろしく願いいたします。

<相澤委員長>

進めてほしいということだと思うんですが。私、小さいころ、よく野球をやったんですが、草野球ですから、そんなに広いグラウンドとか、そういうところじゃなくて、野球をやるということになると必ずルールを決めます。ここから入ったらホームランですとか、ファールはここですとか。例えばガラスを割ったら誰が謝りに行くとか、そういうルールを決めて野球をやるのが筋だと。それと例えますと、やはり施設よりも駅の活性化がどうしていくんだという、これの議論がまだ熟してない間に、箱物がこう進んできたような、皆さんのご意見だと思いますので、その辺、やはり商工観光課が主体となってそれらをつくるめて丸めて、原動力をつくっていくという、そういう仕組みで行ってもらいたいという話でございますので、ぜひ商工観光課のほうで、その辺、公社も踏まえて、いろいろな議論をしながら、駅の活性化を含めて、栄村の活性化をどうしていくかという、その辺の議論になろうかと思うんですが。

そういう形で頑張ってくださいという点検の仕方と、アドバイスでは、やはり物産館を引っ張ってくるわけですがけれども、その辺を含めて、地元の受け入れ体制のやはり見直しをしていくというようなことも、見直しというよりも、整えですね。整備をしていくというようなことも必要になってくると思います。その辺、ぜひ商工観光課のほうで御尽力をいただいて、まとめ役というようなことになってくるかと思うんですが。皆さん、その辺のところ、どうでしょうか。

商工観光課長、今までプラットフォームも含めて、駅前のいろいろな会議が多分あちこちで勃発したと思うんですが。どんな経過がありましたかね。石沢一男さんがやっているやつと、それからプラットフォームでやった、商工観光課で集めたのがあったんですが、記憶はないですか。

<商工観光課長>

このできるプランのことですかね。用地のことは、今言ったように、最初の場所から変わって、公園側のほうへ移りましたけれども。大きな事業というんですかね、スケール的には大きな構想になるかもしれないわけですが、実は絵手紙の株式会社の社長さんや、それから田舎工房の社長さん等を含めて、商店街の独自プランというんですかね、代替案というんでしょうか、私たちが示したこの案ではなくて、違う案でこう進めてきて、2月あるいは3月ぐらいをめどにまとめてほしいというようなお話で、それには行政は入らなかったんです。行政サイドはこういう意見を持っているんだけど、商店街サイドではどうなんだっていう話になったときに、別のこういう、別のという言い方はおかしいですかね、もっときつとスケールの大きいというか、そういう駅前構想の別プランというんでしょうか、そういったものを提案していただけたというような流れがあったことは事実です。実際には何もプランとしては、提出はなかったんですけれども。流れとすれば、そういう経過があったことは事実です。

今言ったプラットフォームのことも、それぞれが、当然、今、渡辺委員さんからもご意見が出たように、情報のやりとりで、やはりそれぞれの旅行者や公社とか、それぞれたくさんのお客様をお持ちの団体がいるわけで、あっちへ尋ねたり、こっちへ尋ねたりじゃなくて、やはりお客様にお知らせするようなものは、やっぱりそこへおいでいただければご案内ができたり、チラシとか、そういうものが手に入ったりとか、情報として教えてあげたりとか、そういったことはぜひ、もちろんやっていきたいというふうに考えています。それぞれの団体でそれぞれの、役割分担があるんですけれども、やはりお客様に対する情報提供というのは共通点がございまして、そういったものはぜひ拠点の施設に集約し、いろいろな情報はここに集まって、ここから発信ができたり、中身をみんなわかっているというような形に、当然、持っていきたいというふうに考えています。

<相澤委員長>

はい、どうぞでしょう。

<安藤委員>

今、鈴木さんのほうからちょっと、どうなんだという話もありましたけれども。ここまできると、とても、今、ではすぐそういうことを充実させろなんていっても無理でしょうし、副村長が言われたように、これから末端までいろいろと急いでやっぱりまとめていく必要があるんだろうというふうに思います。そうした中で、例えばっていう形で、このきつと自慢品なんていうものが出たのかもしれないですけども。以前、鈴木委員さんのほうからも、では日曜日、その商店、店も開けてないじゃないかというようなことを言ったんですけれども。私は、たまたま地元でそこにいるわけで、考えてみれば、そう簡単に、

はい、ではそうしますなんていうような状況じゃないわけなんですよ。ですから、本来はそういう観光客が来たら、それなりにまた小さな、今言う自慢品のお土産でもいいし、それから小さな食堂でもいいし、そういうものができていくような形になっていけばいいんですけれども、商売っていうのは、人のいないところには成り立たないわけなんです。今いる商店、精いっぱい、これも話し合いをしていかななくてはいけない問題ですけれども、どこまでできるかというのは、やっぱりそういう話をしていかななくてはいけないというふうに思うんです。だからここで、こうしましょう、ああしましょうなんていうこと、なかなか、うちのこの中ではできないという話ですけれども。きめ細やかにそういう話もしていきたいと思います。

<相澤委員長>

やはり基本方針の1番、2番を、やっぱりきっちり詰めていくと。これをしていくということですね。ですから、過去を振り返ってみれば、やはり森の駅前の活性化について、いろいろなことをやりましたが、なかなかその目的が達成できなかったという部分もあるんですが。栄村の、そういう意味を含めて、観光の戦略的なものも、やはり箱が先になってしまったということも重々承知をしながら、これに向っていってもらおうと。さらに1番、2番については、それぞれ連携を深めていただいて、腹を割った話で進めていってもらわなければならないということだと思えるんですけれども。特に、どうでしょう、村長さん、いいですか。

<鈴木委員>

もう全体ね、復興がそういうふうになっているので、そこはどこかで転換してほしいというふうには思うんです。それともう一つ、お母さんたちの集まるスペースですが、前回のときに、鍵を渡して24時間使っていていいと。そうするとこれも365日、極論するとそういう考え方になるんですよ。ですから、例えば24時間、極論すると駅前に電気がついてね。そうすると、その地域の人たちとの関係だって出てくると思う。だから、うちは絶対夜は集まらないんだみたいな決め方で、ある意味ではあの方針だと、鍵を投げっ放しでもう24時間使っていていいですよという話だったと。そこも、私は再検討してほしい。やっぱり24時間、たとえ人が出入りすると、やっぱり地域の人だってすごい気になると思うんです。そこに住んでいけばね。ですから、そういう話し合いも詰まっていない。だからそういうこともちょっと頭に入れて、話し合いも地域の人としてほしいというふうに思います。

<相澤委員長>

今、ネットカフェというのは24時間だけど、ママカフェだったらまた24時間かという話を、これもちょっと危ないところもありますので。また、一つは、お母さんたちの情報交換も、ここへ来なきゃできないよというわけでもないんで、やはり栄村全体としては、いつでもお母さんたちが情報交換できる雰囲気をやったり、皆さんがやっぱりつくり上げていくという、多分、あったと思いますので、その辺も再認識をするということもお願いしたいと思います。

<安藤委員>

先ほどから出ています、地元への説明っていうことで、私も前回もお願いしたかとも思いますが。たまたま地区懇談会、25日ですか、1時半からありますし、ぜひそこら辺、詳しく。

<島田村長>

地区の皆さんには、その時に話したいと思います。

<安藤委員>

そうですね。今までも、担当の人が2度ほど、森区の新年会だとか、そういうときにやったりもしているんですけども。もっと詳しくやれとこういう話もあるわけで、そこら辺、十分、ひとつ説明をしっかりとしてもらいたいというふうに思います。

それともう1点いいですか。設計図のほうなんですけどね。この、ママカフェ、玄関、こういう形はいいんですけども。これ、隣のこの境界というのは1.5mくらいなんですよね。この場所というのは、冬のことは、この除雪関係とか、そういうのはどうなるんですかねと思ったんですね。例えば一晩に30センチ降れば、この玄関から利用するというのは非常に厳しい。その間、除雪がちゃんとできていればいいですが。

<相澤委員長>

では産業建設課長から。

<産業建設課長>

冬期の除雪については、確かに一番頭の痛い部分でもあります。駐車場の確保という部分では、手前の駐車場ですね。ここ、消雪パイプが入っているということで、ここは何としても従来どおり確保はしなければなりません。この奥については、関係職員といますか、そういった方々が主であって、ここに冬場、大型のバスも含めて来館する方がどのくらいいるかという部分では、ちょっとつかめない部分もあります。ただ、除雪作業そのものは並行してやろうというのは、雪の量にもよるんですが、一番奥にストックできないかと。ただ、屋根の除雪、これをしなければならぬ場合には、搬出ということが前提になってまいりますので、この辺は、JRとの除雪の関係も絡んでまいりますので、現在のところ、可能な限り場内ストックをすることで、定期的に搬出をするという二本立てでいかざるを得ないのかなというふうに考えています。

それと民地との境界、これについては、まだ面的に、当初、あまり広くとってなかったんですね。ただ、実際、今、具体的にいうと竹花さんとの間に壁があるんですが。あの壁もちょっと傾いていると。また水の処理等もあって、裏もやはり機械が入れるだけのスペースは要るんじゃないかということで。前回、前にお示しした平面図では、1.5メートルくらいしかあいてなかったんですが、やはり4メートル以上はほしいなというふうに考えています。

<相澤委員長>

今、除雪の話が出ましたけど、屋根の雪が落ちたやつは、その辺はどうなりますか。

<産業建設課長>

はい、先ほど言ったように、落ちた量にもよるんですけども、一応、耐雪型ということで、耐えられるだけは耐えていただくと。それ以上になったものを落とした分は、場内にストック、もしくは搬出ということで対応したいというふうに考えています。

<相澤委員長>

耐雪型だそうです。

<鈴木委員>

耐雪型だけど、これは囲いはない、このまま、この設計図どおり、上は平らなんですか。平ら、だから、落雪の危険性というのはないの。

<相澤委員長>

これ、でも落雪しそうですよね。

<産業建設課長>

この立面は、イメージです。実際にはやはりフェンス等である程度のものを抱え込む必要はあるかと思うんです。ただ、この役場庁舎で一度そういった経験がありまして、フェンスで囲ったことによって、その前にせり出してくるといったこともありましたので、その辺は設計のほうとも、十分、事例も含め、設計段階では十分考慮をしてもらいたい。一番心配なのは、フラットであればかぶりだけが心配なんですけれども、傾斜がないという部分で、ではどれだけ耐えられるのかという中で、現在、木造であっても耐雪というのは十分浸透してきておりますので、雪国仕様の中でいかに落下、巻き込みですね、これを防ぐ対策をとるかというところでは、研究を進めさせていただきたいと思えます。

<相澤委員長>

その他いかがでしょうか。はい、桑原さん。

<桑原委員>

最後、構造的なこと確認とお願いをさせていただきたいんですけども。消防法等でペレットストーブ等は設置はできないということなのかということ。それから、木造の補助金でありますので、木造になるわけなんですけれども、栄村産100%といっても不可能なわけなんです。また100%となると、独占禁止法にこう触れるのもあるということで、ぜひ県産材指定をしていただいて、もう100%に近い県産材を使用していただくということで。その中にできる限り、栄村産でできるものは使用していただけるように、入札の際等、現場説明で口頭でもいいので、ひとつお願いをしていただきたいと思います。今、消費増税から、非常に住宅着工が少なくなってきておりまして、木材価格が下がってきておりま

すので、ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。

<相澤委員長>

産業建設課長さん、いかがですか。

<産業建設課長>

事業の性格上、木造公共ということで、この施設に使われる木材については、県産材が最優先されると。プラス国産材ということがその上に立つということになります。木造公共については、いわゆる水回り、電気系統、そういったものは補助対象外になります。あくまでもこの施設で使う木材の使用比率が一定の比率以上という条件が出てまいりますので、今、桑原委員さんからお話がありましたように、極力、県産材、また時期的に話が急、また内容の詰めが延び延びになっているという中で、村内産材をどの程度使えるかという部分については、在庫の問題等も含め、指定までできるかどうかというところがちょっと疑問な点もございます。設計の段階では県産材、また施工の材料承認の協議の際には、村内産材を含め、協議をしながら、仕様に可能な限り地元の材を使っただけということに進めていきたいというふうに考えます。

<相澤委員長>

よろしいですか。

<桑原委員>

冷暖房は電気ということでしかできないということでもよろしいでしょうか。

<産業建設課長>

冷暖房については、基本的に、夏場、冷房が要るかどうかという議論もありました。実際、今日もそうですが、栄村、決して涼しいほうではない、蒸し暑いという中で、この冷房については、どうしても電気に頼らざるを得ないだろうと。また、暖のほうでありますけれども、森林組合では、実際に木質チップを製造しているわけで、これらについての導入ということも検討いたしました。ただ木質チップについては、そういったボイラーとして建物全体をカバーするだけのものがないという中で、農業用等々は出ておりますが、多額の経費もかかる、またそういったものがまだこの周辺では浸透していないという中から、ガスというようなこともあったんですが、危険性等々、また供給の問題等々から、やはり電気系統の燃料に頼らざるを得ないだろうということに考えが到達したところであります。

なお、ペレットストーブでありますけれども、森林組合さん、ペレットストーブを実際にお持ちであるわけで、これらの使用ということも、当然、考えたわけでもありますけれども。一部、組合さんとも相談する中では、ペレットストーブ、維持管理の部分も含め、2階部分ということで、木質チップにこだわらないというようなお話もあったというふうに聞く中で、現在、この計画の中では、ペレットストーブそのものは計画に入れていないという状況であります。

<相澤委員長>

はい、ご苦労さまでした。よろしいですか。ほかにどうでしょう。鈴木さん、いいですか、はい。先ほどまとめたような内容であります。11ページの基本方針に沿って、もう少し具体的に連携を深めていく作業をどんどんやってほしいということでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。なければ、これで森宮野原駅前の複合施設については終わりたいと思ひますが、よろしいですか。

5 その他

<相澤委員長>

それでは、その他の前に共同牛舎の説明を行いたいということでございますので、産業建設課長のほうから願ひします。

<産業建設課産業振興係長>

相澤委員長、私のほうから説明を、よろしいでしょうか。

<相澤委員長>

はい、南雲係長、願ひします。

<産業建設課産業振興係長>

栄村復興交付金事業で、以前にご審議いただきました共同牛舎の事業ですが、6月25日に復興庁から、東日本大震災復興交付金の交付可能額の通知ということで、栄村長あてに来ておひまして、ようやく事業が始動したということで、報告をさせていただきますと思ひます。

お配りした資料で個票のほうなんですけど、以前にお配りした資料と金額が変更になりました。総交付対象事業費が7,830万円、以前1億円近い事業費で申請を行ったんですけど、7,830万円ということで交付可能額の通知をいただきました。何についてその事業費が削減されたのかと申しますと、共同牛舎、52頭の牛舎2棟、それと飼料庫1棟ということで、3棟のみ決定をいただきました。しかし申請していましたが、ぬか庫及びタイヤドーザー並びに運搬用のダンプですが、その3点について、復興庁の査定で落とされまして、今回、決定をいただいたということでございます。資料の1ページについて、個票については、前回ご説明した内容でございますので、特に説明を申し上げません。

2ページをごらんいただきたいと思ひます。まだ交付申請等の事務手続がこれからということですが、農地転用については、7月21日に許可をいただき、現在、実施設計を進めておひまして、施設の建設工事、計画で8月上旬の入札を予定しておひます。雪の降る前、12月末に竣工をしたいと考えておひます。

こちらの牛舎のほうに預託牛で牛を導入したいということで、10月頃から、現在ある牛舎のほうにしばらく入れておひて、建物が完成次第、そちらのほうにその肥育牛を移動するというような計画で、美雪ファーム樋口さんと打ち合わせを行っておひます。

最後に3ページをごらんいただきたいんですが、全体の配置図ということで、以前に示しました配置図から、機能的に具合がいよように変更をさせていただいております。左側の白いほうが牛舎5号棟までの現在の牛舎で、右側の新しく借地する畑にその3棟、ちょっと字が小さくて見にくいんですが、牛舎のA号棟が下の左、B号棟が下の右側、それに対する上の一番ちょっと小さい赤ですが、それが飼料庫ということで、その間について、コンクリート舗装によって舗装をかけて、使い勝手のいいようにしたいというようなことで、現在、進めております。

今回、こういった形で、この共同牛舎の復興交付金事業を、進めるということで、ご報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

<相澤委員長>

報告、ご苦労さまでした。特に今の報告について、はい、鈴木さん。

<鈴木委員>

事業費が決定したわけですけど、この予算の範囲でやるということでもいいですね。それが1点、確認と、それから雇用について議論があったけれども、雇用2名という話が前にありましたが、この2つだけ説明をお願いします。

<相澤委員長>

はい、南雲係長。

<産業建設課産業振興係長>

事業費の件につきまして、7,830万円ということで可能額をいただきました。これについて、現在のこの、今、お示した3棟、これを建設したのみで進めたいということです。一つ、そのぬか置き場ですね。そちらについては、また美雪ファーム樋口のほうで、ちょっと今年は経営的に無理なんですけど、行く行く自費で建設したいと。地元の大工さんと相談の上、地元の丸太等を使った工夫した建物を建てたいということでもあります。

タイヤショベルと、あとダンプについてなんですが。タイヤショベルについては、非常にやはり、これ、建物がたくさんできまして、冬期間、除雪に大変今も苦慮しています。来年度、新しい畜産の補助事業、これは震災絡みではございませんが、法人等が手を上げて、2分の1が補助される、リース事業等がございまして、それを今、県やJA、美雪ファーム等と相談しながら、自費で購入するというような形で、検討をしているところでございます。

それから2点目の雇用の関係でございまして、今、美雪ファーム樋口さんのほうで、すぐに雇用という形というのは、なかなか経営的に難しい。というのは、肥育牛は導入してから2年たたないと、実際、お金にならないものですから。ただ、現在、農の雇用制度等も、県や国のほうにちょっと打診しております。それで、お隣で経営しておりました保坂さんご夫妻、この2名の方との雇用契約を、今、ちょっと研究をしているんですが。雇用契約を締結し、時給並びに日々雇用というような形で、とりあえず奥さんに手伝っていただきたいというようなことを、樋口さんと相談をしているところでございます。旦那さ

んにつきましては、会社員ということでお勤めでありますので、常時、こちらの牛舎のほうでお手伝いいただくというのは、ちょっと無理なんです、除雪、また技術的な指導とか、そういった面でこの共同牛舎に参画いただく中で、肥育牛を飼っていただくというようなことを、今、模索しているというところでございます。以上です。

<相澤委員長>

よろしいですか。ほかに。よろしいようでございますので、トータルでその他のほうで何か、村のほうで何かありますか。別にないですか。その他のほうも村のほうはないそうでございますので、これで閉じたいと思います。

6 閉 会

<相澤委員長>

それでは、第9回栄村復興推進委員会、これで閉じたいと思います。ご苦労さまでございました。